

「犯罪被害者等支援ハンドブック作成事業」の実施報告について

静岡県では、昨年度犯罪被害者等施策の総合的推進に関する事業として、「犯罪被害者等支援ハンドブック」作成のため、3回の検討会を経て作成しました。

検討結果の概要は、以下のとおりです。

1. 事業目的

静岡県では、各自治体に設置された総合対応窓口において、相談対応者がその所掌業務範囲外の支援制度や関係窓口について把握し、犯罪被害者等がどの窓口にも相談しても必要な支援にたどり着くことができるネットワークを構築していくことを目的として、「犯罪被害者等支援ハンドブック作成事業」を実施した。

2. 実施結果

◇犯罪被害者等支援ハンドブック作成検討会

(1) 第1回検討会

【名称】 第1回犯罪被害者等支援ハンドブック作成検討会

【日時】 令和元年9月25日(水) 13:00～16:30

【会場】 県庁別館2階第1会議室A

【主催】 静岡県・警察庁

【プログラム】

1 開会

2 主催者挨拶

3 ハンドブックの改訂内容説明

4 参加者の自己紹介

5 講義

テーマ 仮想事例を用いたグループワーク

講師 帝京平成大学 現代ライフ学部 教授 大塚淳子

6 事務連絡(グループワーク総括等)

7 閉会

【参加関係機関・団体】 21名

静岡市戸籍住民課、静岡市生活支援課、静岡市生活安心安全課、浜松市市民生活課、藤枝市協働政策課、長泉町行政課、認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センター、静岡県警察本部警務部警察相談課犯罪被害者支援室、静岡県警察本部交通部交通指導課、静岡県くらし・環境部男女共同参画課、静岡県教育委員会義務教育課、

静岡県中央児童相談所、静岡県女性相談センター、静岡県精神保健福祉センター、警察庁犯罪被害者等施策担当参事官室、静岡県くらし・環境部くらし交通安全課

（２）第２回検討会

【名称】 第２回犯罪被害者等支援ハンドブック作成検討会

【日時】 令和元年 11 月 6 日（水） 13:00～16:30

【会場】 県庁別館 7 階第 1 会議室

【主催】 静岡県・警察庁

【プログラム】

1 開会

2 主催者挨拶

3 自己紹介及びハンドブックアンケート結果報告

4 講演

テーマ 早期支援及び多機関連携の重要性～途切れない支援のために～

講師 帝京平成大学 現代ライフ学部 教授 大塚淳子

5 グループワーク

「被害者支援の連携のあり方について」

6 事務連絡

7 閉会

【参加関係機関・団体】 22 名

静岡市生活支援課、静岡市生活安心安全課、浜松市市民生活課、藤枝市協働政策課、長泉町行政課 静岡県弁護士会、認定 N P O 法人静岡犯罪被害者支援センター、静岡地方検察庁、日本司法支援センター静岡地方事務所、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会、一般社団法人静岡県社会福祉士会、静岡県警察本部警務部警察相談課 犯罪被害者支援室、静岡県警察本部交通部交通指導課、静岡県くらし・環境部男女共同参画課、静岡県中央児童相談所、静岡県女性相談センター、静岡県精神保健福祉センター、警察庁犯罪被害者等施策担当参事官室、静岡県くらし・環境部くらし交通安全課

（３）第３回検討会

【名称】 第３回犯罪被害者等支援ハンドブック作成検討会

【日時】 令和元年 11 月 13 日（水） 13:00～16:30

【会場】 県庁西館 6 階環境会議室

【主催】 静岡県・警察庁

【プログラム】

- 1 開会（13:00）
- 2 ハンドブック作成検討会（第1回）アンケート集計結果について
- 3 ハンドブックの構成について
- 4 ハンドブックの掲載内容について
- 5 事務連絡
- 6 閉会

【参加関係機関・団体】 7名

静岡市生活安心安全課、認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センター、静岡県警察本部警務部警察相談課犯罪被害者支援室、警察庁犯罪被害者等施策担当参事官室、静岡県くらし・環境部くらし交通安全課

静岡県くらし・環境部県民生活局
くらし交通安全課